

- (2) 家族循環と労働市場との関連に関する調査研究
3. 家族計画に関する調査研究
 - (1) 産児調節普及の実態に関する調査研究
 - (2) 家族計画を中心とする新生活態度に関する調査研究
4. 民族優生に関する調査研究
 - (1) 自然淘汰現象に関する調査研究
 - (2) 社会淘汰現象に関する調査研究

実地調査の施行

昭和31年度における“典型的社会集団の人口学的総合調査”は従来にひきつづき近代的機械化農村，後進的山漁村，都市の零細企業従業員世帯，近代的大工場工員世帯等について実施するほか，別に避妊の未指導地域における産児制限の実態調査と山間の血族結婚部落の人類学的調査をも行うことに決定した。その内すでに実施段階に入った調査の調査要綱を掲げれば以下のとおりである。

昭和31年度人口学的総合調査の内， 産児調節の実態に関する調査要綱

1. 調査の目的

人口学的総合調査はわが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し，これらの典型的標本についてその実態を人口学的諸見地から総合的に観察し，現下人口対策の策定に必要な基本的資料をうることを目的とする。

とくに本年度においては，農山漁村，中小都市及び大都市等の地域階層別にそれぞれ典型標本を選んで総合的観察の対象とするほか，産児調節普及その他特殊の事項に関する総括的調査を行う。

うち産児調節普及に関する調査は特にその自然発生的形態における普及の実態を相当広域にわたって明らかにすることを目的とする。

2. 調査地域，対象及び規模

調査地域として和歌山県を選び，県下の保健所管轄地区の内，今までに産児調節の指導の行われたことのない地域に居住する全夫婦約1万組を調査の対象とする。

3. 調査の方法

県の協力をえて保健婦を実地調査員とし，面接他計主義の方式によつて之を行う。そのために夫婦単位の産児調節実態調査票を使用する。外に調査地区の概貌調査のための地区調査票をも用意する。

4. 調査の時期

昭和31年7月より8月にかけて約1カ月間。但し6月下旬実地調査員との打合せを行う。

また必要によつては事後に調査地区の実意調査を行う。

5. 主要調査事項

A 一般的事項

1. 夫妻に関する事項

- イ，生年月日
- ロ，結婚年月及び別居期間
- ハ，初婚再婚の別
- ニ，血縁関係
- ホ，教育程度
- ヘ，職業及び所属産業

- ト、健康状況及び主たる既往症
- 2. 所属世帯に関する事項
 - イ、世帯の構造
 - ロ、世帯の職業
 - ハ、住宅の自宅借家別
 - ニ、居住の密度、特に就寝の状況
 - ホ、生活程度
- B 妊娠及び出産歴、並びに附帯事項
 - 1. 妊娠及び出産歴
 - イ、妊娠順位
 - ロ、男女の別
 - ハ、妊娠月数
 - ニ、分娩年月
 - ホ、出産時の生死の別
 - ヘ、死産の自然及び人工別
 - ト、出生児の現在生死別
 - チ、生存児の現在同居非同居別
 - リ、死亡児の死因及び死亡年月
 - ヌ、受胎調節実施の有無
 - 2. その他の附帯事項
 - イ、月経記録の有無
 - ロ、月経周期
 - ハ、婦人体温計の有無
 - ニ、性交回数
 - ホ、希望子供数（受胎調節実行・不実行者別並びに男女児数別）
- C 受胎調節に関する事項
 - 1. 既往の経験者に関する事項
 - イ、実行開始の時期
 - ロ、その方法
 - 2. 現在実行者に関する事項
 - イ、開始時期
 - ロ、その方法
 - ハ、その程度
 - ニ、指導の有無
 - ホ、実行時の障害
 - ヘ、実行の効果及び失敗時の処置
 - ト、実行の理由
 - チ、知識をえた経路
 - 3. 現在不実行者に関する事項
 - イ、不実行又は実行中止の理由
 - ロ、望まざりし妊娠の処置
- D 人工妊娠中絶に関する事項
 - 1. 経験者に関する事項

- イ、実施の理由
- ロ、実施の場所
- ハ、実施後の障害の有無及び障害者の症状
- ニ、実施後の休養日数
- ホ、知識をえた経路
- ヘ、人工妊娠中絶に対する現在の感想
- 2. 未経験者に関する事項
 - イ、知識の有無
 - ロ、実施希望の有無
- E 実施者に関する事項
 - 1. 実施者に関する事項
 - イ、夫妻の別
 - ロ、実施の理由
 - ハ、実施後の感想
 - ニ、特にエツキス線照射の有無
 - 2. 非実施者に関する事項
 - イ、知識の有無
 - ロ、実施希望の有無

昭和31年度人口学的総合調査のうち山梨県
南巨摩郡西山村に関する調査要綱

1. 調査目的

人口学的総合調査は、わが国人口及び人口問題の諸側面をそれぞれ典型的に代表しているような特定の地域または職域を選定し、これらの典型的標本について、その実態を人口学的諸見地から総合的に観察し、現下人口対策の策定に必要な基本的資料をうることを目的とする。

この様な見地の上に、本年度は血族結婚部落として知られており、且最近は電源開発事業の導入により、従来の封鎖孤立的な社会経済構造に著るしい変様を来していると考えられる西山村を選定し、特に次の諸点について調査を行う。

- (イ) 常住人口に関する一般的人口調査においては極端に停滞的な人口収容力の下における人口的適応の実態を明らかにするとともに、最近開発事業の影響の検討を行う。
- (ロ) 前号常住人口の人口的適応の実態分析については、特に血族結婚に関する人類学的調査を併せて行う。

2. 調査地域

- (イ) 常住人口の一般的人口調査においては、西山村の内最も封鎖的な奈良田部落を調査地域とし、部落内全世帯を調査対象とする。
- (ロ) 常住人口の血族結婚に関する人類学的調査は、全村の該当世帯につき、これを行う。

3. 調査方法、対象及び範囲

- (イ) 常住人口の一般的人口調査は、奈良田部落について全世帯を対象とし、世帯単位の面接調査を行う。
 - (ロ) 血族結婚に関する人類学的調査は、該当世帯の世帯員を対象とする、身体計測、医学的検診並びに、血族結婚の事実に関する資料調査面接調査を行う。
- 尚以上の調査に併行して、西山村の人口学的諸特性を捉えるために必要な事実につき、既好資料並びに聴き取り調査を行う。

4. 現地調査時期

8月15日より約2週間に亘り、係官4名が現地に滞在し、調査を行う。尚各々の調査開始並びに調査時期は

次の通りである。

- (イ) 原住人口の一般的人口調査
8月25日より約1週間
- (ロ) 血族結婚に関する人類学的調査
8月15日より約2週間

5. 主要調査事項

以上の各種調査の主な調査事項は次の如くである。

- 1. 世帯及び家族のデモグラフィ的構造に関する事項
 - 1. 世帯のデモグラフィ的構造
 - 2. 世帯外に亙る家族のデモグラフィ的構造
- 2. 世帯の社会的系譜に関する事項
 - 1. 世帯来往の時期
 - 2. 世帯主とその親との関係
- 3. 人口収容力に関する事項
 - 1. 世帯の労働力構成
 - 2. 世帯の就労状況
 - 3. 世帯の所得及び消費構成
- 4. 人口移動に関する事項
 - 1. 世帯員の転出入とその形態
 - 2. 転出入者の地域移動
 - 3. 転出入者の職業移動
- 5. 部落民の身体計測に関する事項
頭長, 頭巾, 観弓巾, 下顎角巾, 顔高, 鼻高, 外眦巾, 内眦巾, 鼻巾, 口巾, 耳長, 耳巾, 身長, 座高, 胸囲, 肩巾, 頭囲頸囲, 上肢長, 上はく囲, 全頭高, 下はく囲, 体重, 握力, 聴力, 背筋力, 肺活量, 視力, 色神, 血液型, 血圧, ツベルクリン反応, 健康診断, ロールシャッハ・テスト, 声音, 歯型, 体構写真
- 6. 部落の諸特性に関する事項
 - 1. 部落の沿革
 - 2. 部落の内部構成
家系歴, 同族団, 分家系統, 村組, 移住
 - 3. 部落の慣行
用水, 共有林, 道路, 警防, 葬婚, 祭祀, 各種団体, 相続, 分家, 産育, 労働, 言語
 - 4. 部落民の妊娠力
 - 5. 部落民の保健
 - 6. 部落民の戸籍調査